

千葉県男女共同参画推進懇話会設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会の形成に関する施策の企画及びその推進についての意見を聴取するため、千葉県男女共同参画推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の事項について協議する。

- (1) 男女共同参画社会の形成に関する施策の計画策定及びその推進に関すること。
- (2) その他男女共同参画社会の形成に関する施策に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、知事が委嘱する委員22名以内で組織するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会議を総括する。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(招集)

第6条 会議は、必要に応じ知事が招集する。

(専門部会)

第7条 懇話会は、必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、知事が委嘱する委員若干名で組織するものとする。

3 このほか専門部会に必要な事項は、知事が定める。

(意見の聴取)

第8条 座長は、協議に際し必要と認めるときは、そのつど、関係者及び関係職員の出席を求め意見を聞くことができる。

(庶務)

第9条 懇話会の庶務は、総合企画部男女共同参画課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、知事が定める。

(附則)

この要綱は、昭和60年8月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成12年2月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成13年2月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成14年2月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

千葉県男女共同参画推進懇話会委員名簿

(平成16年6月1日～平成18年5月31日)

平成17年7月12日現在

	氏名	役職名等	備考
団 体	根本 久子	千葉県連合婦人会副会長	
	安田 純代	千葉県商工会議所女性会連合会会長	
	林 藤江	ちば女性農業経営者の会監事	
	鈴木 敏子	千葉県漁協女性部連絡協議会会長	
	大川 玲子	日本産婦人科医会千葉県支部理事	
	久保 美和子	千葉県保育協議会副会長・保育士部会長	
	村山 輝子	社団法人日本オストミー協会千葉県支部長	
	山口 理恵子	城西国際大学「かりんかりん編集委員会」代表	
	竹谷 正之	社団法人千葉県経営者協会専務理事	副座長
	上釜 美由紀	日本労働組合総連合会千葉県連合会女性委員会委員	
	山田 禮	千葉県小学校長会総務部長	
学 識 経 験 者	清田 乃り子	弁護士	
	鹿嶋 敬	ジャーナリスト、実践女子大学教授	
	佐藤 和夫	千葉大学教授	
	原 ひろ子	城西国際大学客員教授、放送大学客員教授	座長
	早瀬 鑛一	評論家、NPO日本ロングステイ・アカデミー理事	
	坂東 眞理子	共同参画研究所代表 学校法人昭和女子大学理事・女性文化研究所長	
	国松 実枝子	千葉家庭裁判所調停委員	
行 政	根本 崇	千葉県市長会（野田市長）	
	林 和雄	千葉県町村会（白子町長）	
議 員	山口 登	千葉県議会議員	
	加藤 マリ子	千葉県議会議員	

千葉県男女共同参画推進懇話会委員名簿

(平成18年6月1日～平成20年5月31日)

平成18年8月1日現在

	氏名	役職名等	備考
団 体	根本 久子	千葉県連合婦人会副会長	
	安田 純代	千葉県商工会議所女性会連合会会長	
	林 藤江	ちば女性農業経営者の会代表	
	金野 勝江	千葉県漁協女性部連絡協議会会長	6/9～
	大川 玲子	日本産婦人科医会千葉県支部理事	
	鈴木 美岐子	千葉県保育協議会副会長	
	村山 輝子	社団法人日本オストミー協会千葉県支部「千葉県オストミー協会」会長	
	渡邊 泰子	城西国際大学「かりんかりん編集委員会」代表	
	竹谷 正之	社団法人千葉県経営者協会専務理事	副座長
	山村 由美子	日本労働組合総連合会千葉県連合会女性委員会委員	
	市東 寛	千葉県小学校長会総務部長	
学 識 経 験 者	清田 乃り子	弁護士	
	鹿嶋 敬	ジャーナリスト、実践女子大学教授	
	佐藤 和夫	千葉大学教授	
	原 ひろ子	城西国際大学客員教授	座長
	早瀬 鑛一	評論家、NPO日本ロングステイ・アカデミー理事、 NPO日本洗濯ソムリエ協会理事	
	坂東 真理子	学校法人昭和女子大学副学長・女性文化研究所長	
	国松 実枝子	千葉家庭裁判所調停委員	
行 政	根本 崇	千葉県市長会（野田市長）	
	白石 治和	千葉県町村会（鋸南町長）	
議 員	木名瀬 捷司	千葉県議会議員	7/7～
	山崎 とよ子	千葉県議会議員	7/7～